

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十八条第三項において準用する同法第十七条第二項の規定によつて、次のとおり登録検査機関の登録を更新した。

平成二十九年九月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 登録更新年月日及び登録番号

1 登録更新年月日

平成二十九年九月二十日

2 登録番号

五十二

二 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称

食協株式会社

2 代表者の氏名

武信 和也

3 主たる事務所の所在地

広島市南区松川町五番九号

三 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

四 登録の区分

品位等検査

五 農産物検査を行う区域

広島県

六 農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
岩田 亨唯	東広島市八本松町正力一五二八番五号	玄米
武則 五海	東広島市西条町御園宇二六一八番二号	玄米
美川 智	廿日市市上平良一四八一番地	玄米
中村 俊昭	安芸郡坂町坂西三丁目一番八号	玄米
本田 耕太	東広島市西条町助美一八五八番三二号	玄米

青山 雅哉	内藤 拓馬	井上 博之
岡山県倉敷市玉島阿賀崎四丁目一 番一一号	広島市東区戸坂千足二丁目六 番一九―三〇一号	東広島市西条町下見四七五六 番一号
玄米	玄米	玄米